

平成 30 年度第 1 回富山県障害のある人の相談に関する調整委員会
(議事概要)

開催日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分

開催場所：富山県庁 4 階大会議室

議 題：(1) 平成 29 年度までの取組み状況について
(2) 平成 29 年度相談状況について
(3) 平成 30 年度取組みについて
(4) ヘルプマークの導入について
(5) 手話言語条例の制定について
(6) その他

委員からの主な意見

○平成 29 年度相談状況について

- ・どういった状態で差別案件が起こったのか分析し、条例等に関する研修会や講習会を通じて、県民や事業者に伝わるようにしてもらいたい。
- ・相談内容を分析して、施策に反映していくことが重要である。

○ヘルプマークの導入について

- ・ヘルプマークは有効だと思うが、ヘルプマークを付けることで偏見の目で見られることが気になるという方もいるので、ヘルプマークの趣旨について、引き続き周知・啓発活動が必要である。また、一般の方に障害や障害のある方のことをもっと知ってもらえるよう、障害のある方との交流の機会の創出などについて検討してもらいたい。
- ・ヘルプマークの裏に貼るシールは小さいため、伝えたいことを書ききれない方もいるので、ヘルプカードの導入についても検討してもらいたい。

○富山県手話言語条例の制定について

- ・教育現場での手話の普及や広報について、どのように考えているのか。

→ (事務局)

教育現場での普及にあたり、まずは社会全体の手話に対する理解が必要だと考えている。一つの方法として、手話に親しむ時間を増やすため、県の広報誌などで手話を紹介したり、今年 9 月には、条例制定の記念フォーラムを開催するなど、少しでも手話が身近になり、今後様々な場面で手話の利用が広がるよう取り組んでいきたいと考えている。